

全体的な流れ（施設担当者の動き）

① 検査を受ける対象者を決定

施設において検査を受ける職員を決定し、対象者より検査受検の同意を得てください。

- ※ 今回のPCR検査の対象となるのは、無症状で感染の疑いがない職員です。発熱や風邪の症状等がある場合は、今回の検査対象とはしないで、すぐに医療機関を受診してください。

② WEBより検査申込

Web申込フォーム「LoGoフォーム」より、検体回収日、受検人数を申込みます。受付が正常に完了した場合は、送信完了メールが自動配信で届きます。

③ 検査キットの受領

・検体回収日の約1週間前に、検査機関から検査キットが宅配業者を通じて配布されますので受領してください。受領後、速やかに不足物がないか確認してください。
・PCR検査受検者管理表を作成し、同封されているラベルに印刷された「検体ID」と受検する個々の職員を紐づけして管理してください。

- ※ 検体はID番号のみで管理されますので、各事業所で責任をもって名簿を管理してください。
- ※ 検体IDと共に印刷されているQRコードは、当県の検査では使用しません。

④ 検体採取

原則、検体回収日の前々日から前日までの2日間で検体採取を行ってください。全員の検体採取が完了したら、検査キットに同封されている「梱包手順」に従って梱包してください。

⑤ 検体提出

申込みされた回収日に、宅配業者が回収に伺いますので、検体の引き渡しを行ってください。

- ※ 集荷の時間は午前中を予定していますが、状況により午後となる場合もあります。

⑥ 結果通知

検体回収日の翌日から翌々日までの間に、検査結果が検査機関からメールで届きますので、ご確認ください。

⑦ 陽性疑いが確認された場合の対応

- ・本人が出勤されている場合は直ちに自宅待機としてください。
- ・岐阜県社会的検査チームへ連絡してください。
- ・届出後は保健所の指示に従ってください。
- ※ 確定診断、保健所への届出は県で行いますので、医療機関等で検査を受け直していただく必要はありません。
- ※ 施設の陽性者発生時の対応担当者は該当者の必要な情報の提供をお願いします。

各施設等におけるPCR検査の申込から検査結果までの流れ

